



HigoBank

100年分のありがとう



うるおいある未来のために。

News Release

2024年9月10日

肥後銀行企業年金基金の「アセットオーナー・プリンシプル」受入れについて

肥後銀行企業年金基金（以下、「当基金」という）は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、これを受入れることを表明します。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、年金給付等積立金（以下、「年金資産」という）の運用にあたり、法令等の定めにより制定した年金資産の運用に関する基本方針等に基づき、加入者および加入者であった者（以下、「加入者等」という）の利益のため、運用目的、運用目標および運用方針等を定め長期的な観点から、安全かつ効率的に運用を行います。また、運用目標等は、経済・金融環境等の変化に適切に対応するため定期的に検証し見直しを行っています。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、年金資産運用に関する知識と経験を有する運用執行理事を配置するとともに、年金資産運用にかかわる事項を審議するための「資産運用委員会」の設置、外部コンサルタント会社との契約による外部知見の活用等の体制整備に継続的に取り組んでいます。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

うるおいある未来のために。

肥後銀行

当基金は、運用目標等を安定的に達成するため、加入者等の利益の観点から最適な運用委託先を選定し、運用戦略や運用資産構成割合についても年度ごとに検証、見直しを行っています。また、リスク管理面においても、経済、金融環境の変化や金融商品の多様化等に適切に対応するため、年金資産の運用委託会社や運用コンサルタントとの情報連携を行いながら継続的なリスクモニタリングを実施しています。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金は、加入者等向けの機関紙を定期的に発刊し、年金資産の運用概況や財政状況、運用方針等について詳細な情報提供、開示を行っています。また、加入者向けのサステナビリティ投資等に関するアンケート実施や解説資料等の提供等、当基金によるサステナビリティ投資への取り組みについての周知にも努めています。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、2019年12月に日本版スチュワードシップ・コードを受入れ、各原則への対応方針について表明しています。また、2021年9月の国連「責任投資原則」（PRI）への署名、2023年8月の「インパクト志向金融宣言」への署名等、加入者等の利益のためのスチュワードシップ活動やサステナブルファイナンスに継続的に取り組んでいます。

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 企業年金基金
担当：瀧石
電話：096-326-8671